

1. 開催日時

令和4年12月9日(金) 14:00~15:30

2. 出席委員数

12名

3. 出席者

【委員】

大矢委員

渡部委員、塚本委員、おくの委員、大倉委員、田中委員

関委員、塩原委員、小倉委員、坂本委員、宇田川委員、島委員

【事務局】

中村都市環境部長、品川品川区清掃事務所長、河内環境課長

有川庶務係長、赤坂事業係長、横山統括技能長、青木リサイクル推進係長、

春川許可指導係長、田中主事

4. 議事録内容

○事務局

皆さん、こんにちは。品川区清掃事務所庶務係長です。本日は、廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、これから審議会のほうを行ってまいります。開催に当たりまして、事務局のほうからお知らせをいたします。まず、この審議会の議事録は、後日、ホームページに掲載をいたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いをいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入り口で検温を実施するとともに、手指消毒液を設置し、机上には、飛沫防止用のアクリルボードを設置させていただいております。委員の皆様におかれましても、マスクの着用などの御協力をお願いいたします。

次に、本日の資料及び配布物の確認をさせていただきます。まず、本日、資料をお持ちになられてない委員さんいらっしゃいますか。大丈夫ですか。資料は、事前に3点をお送りさせていただいておりますほか、本日、資料4として、令和4年度品川区一般廃棄物排出実態調査概要を1点、追加資料として机上配付させていただきました。

まず、本日の次第、次に資料1、委員名簿は、A4の片面1枚です。資料の2は、ホチキス留めになっております、品川区一般廃棄物処理基本計画【素案】（概要版）です。資料3も同じくホチキス留めになっております、品川区一般廃棄物処理基本計画【素案】（全編）です。そして、机上配付が、A4ホチキス留めで、資料4、令和4年度品川区一般廃棄物排出実態調査【概要】です。不足等はございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

なお、本日は、机上にマイクを御用意しております。御発言の際は、真ん中の丸いボタンを押していただいて、ランプがついてからお話してください。発言が終わりましたら、丸いボタンを押してランプを消していただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

また、本日、副会長、〇〇委員、〇〇委員は、所用のため欠席でございます。

事務局からは以上となります。

本日の司会進行は、品川区清掃事務所長が行います。それでは、所長、よろしくお願いたします。

#### ○品川区清掃事務所長

皆さん、こんにちは。本日は、御多忙のところ、本審議会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。今日、司会を務めさせていただきます、品川区清掃事務所長でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会に先立ちまして、都市環境部長より、御挨拶申し上げます。

#### ○都市環境部長

本日はお忙しい中、当審議会、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。この審議会でございますけれども、昨年9月に、御存じのとおり、区長から諮問を受けております。その諮問の内容でございますけれども、改めて、ここで確認させていただきますと、少し長いのですが、「区民、事業者、行政の協働による持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組むべき、さらなるごみ減量、資源化の具体的施策について」ということで、私も読まないとなかなか覚え切れないというところがございます。

この諮問につきまして、いろいろ審議をいただいているところでございますけれども、本日、5回目の審議会というところでございます。前回は7月に開催をさせていただきました。そのときに、プラスチック資源循環法という法律の施行に伴いまして、皆様方からいろいろ御意見をいただいたというところでございます。

今日の審議会におきましては、今後の区の清掃リサイクルの事業の方向性を示します、品川区一般廃棄物処理基本計画、こちらのほうの素案を作成いたしましたので、これについて説明をさせていただきたいと思っております。

それで、近年、品川区のごみの総量なのではございますけれども、ほぼ横ばいというトレンドでございます。また、資源の回収量も同じく横ばいで、大きな変化がない状況というところでございます。横ばいというトレンドなのですが、ちょうど10年前に人口が36万7,000人、そして今が40万5,000人ということで、約1割増えております。この1割人口が増えていて総量が横ばいということは、頑張っているのですけれども、ただ、削減、少なくともはなっていないというところでございます。

そこで、さらなる廃棄物の減量、それからリサイクルの推進、こういったものを進めるための計画としまして、素案というものをつくって、これから進めていきたいと思いますというところでございますので、今日は、その素案を説明させていただいて、皆様方から忌憚のない御意見をいただきたいと思いますと思っております。様々な視点から、どのような御意見でも結構でございますので、いただければということでございますので、本日はどうぞよろしくお願をいたします。

以上でございます。

#### ○品川区清掃事務所長

それでは、会長のほうに、審議会の開会のほうをよろしくお願したいと思っております。

## ○会長

では、ただいまから第5回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

審議に入る前に、前回までの審議内容をおさらいします。昨年9月の第1回審議会において、前区長から当審議会に諮問をいただきました。諮問事項は、区民、事業者、行政の協働による、持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組むべき、さらなるごみ減量、資源化の具体的施策についてということで、諮問期限は令和5年6月30日でございます。

前回、7月の第4回では、プラスチック資源循環法と、不適正排出問題について、品川区の現状等を踏まえて、事務局より説明していただきました。今回は、現在、品川区で作成している品川区一般廃棄物処理基本計画について、素案が完成しましたので、事務局より説明していただきます。なお、この基本計画の文面の中には、当審議会のいろいろな議論も反映されているというようなことでございます。事務局の説明も参考にいただき、活発な審議を行いたいと思います。

本日は、特にこちらの基本計画、こちらの内容に即したものを優先という形で、その他の事項についても、また、併せて御発言ございましたら、していただいたらと考えております。

それでは、事務局より説明願います。

## ○品川区清掃事務所長

それでは、ここで、都市環境部長につきましては所用がございまして、退席をさせていただきます。御了承いただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

## ○都市環境部長

申し訳ございません。皆さんどうぞよろしく願います。

(都市環境部長退室)

## ○品川区清掃事務所長

それでは、私のほうから、一般廃棄物処理基本計画のほうを御説明させていただきます。一般廃棄物処理基本計画は、第4回審議会で前回の一般廃棄物処理基本計画を簡単に説明させていただきました。今回、この間に、新たな一般廃棄物処理基本計画のほうを策定しております。といいますのも、今年度で、前回の一般廃棄物処理基本計画の計画期間が終了します。ですので、令和5年度から改めて、この計画のほうを進めていきたいということで、現在策定をしているところでございます。

それでは、資料2と資料3、資料2のほうは、概要版といいまして、簡単に要点のほうをまとめているものでございます。それから、資料3のほうは素案という形で、これが実際の計画の案ということになっております。両方お開きいただきまして、基本的には、概要版のほうの内容を進めていきますが、概要版の内容に載っているところで、素案としては、このページにありますというところで御紹介をしながら進めてまいりたいと思います。

それでは、素案のほうは、1ページになります。それから概要版のほうも、1ページ御覧ください。まずは、廃棄物・環境を取り巻く動向というところでございます。こちらにつきましては、前回の計画は25年の3月に改定をされております。この間

に、世界の情勢とか国の動向、それから東京都の動きとか、そういったところを素案のほうに、1ページから2ページまでで記載のほうをしてございます。細かく御説明したいところもあるのですが、お時間の関係で、細かい内容については省略をさせていただきます。

それでは、概要版のほうで、次に1.2の計画の位置づけというところでは、素案が3ページになります。こちらの計画の位置づけですが、基本的には品川区、一番大きいところとしまして、基本構想がありまして、その下に長期基本計画という形でございます。それから、その下に環境基本計画という中で、一般廃棄物処理基本計画のほうが存在をしているという形になっております。

長期基本計画から矢印もそのまま直接来ているところもありますが、環境基本計画の内容も踏まえて、一般廃棄物処理基本計画をつくってございます。その他、国の計画、法律、それから関連自治体、東京都等の計画等の関連性も図式をしてございます。

それでは、概要版2.1に参ります。地域特性でございます。素案のほうは、5ページから大体7ページぐらいになります。この間、前計画から新しい計画までの間として、大きく動いているところとして、人口。先ほど部長のほうからもお話がありましたとおり、人口のほう、大体1割ぐらい、この間に増加をしてございます。それから居住形態、これが非常に面白い動きをしているのですが、見ていただきますと、これは一戸建てと集合住宅との比率みたいな形を出しているんですけども、この数年、ここ10年、20年近くですか、とにかく集合住宅の伸びというのが増えているということと、それに対して、戸建てのほう、こちらも一定数動きは見られます。

それから、(3)事業所の状況です。素案のほうについては、7ページになります。すいません、居住形態は6ページです。事業所のほうは7ページになります。こちら事業所の産業別等に分けた統計と、それから、区内、少人数で構成されている事業所が非常に多いということが分かります。1名から4名で構成している事業所が全体の半分以上を占めているということが分かります。

概要版が、3ページになります。それから、素案のほうで、13ページをお開きください。続きまして、2.2として、ごみ量、それから資源の量の推移ということで、グラフ化をしてございます。先ほど部長からもお話があったように、ごみ量、それから資源量とも大きく変化をしているということは、この10年間、ないかなというところがあります。一部、ここ2年ぐらいのコロナの動き、こういうところで、グラフのほうで少し動いているかというところが分かるかと思えます。あと、(2)のところでは、資源化率の推移ということで、資源化率というのは、我々が出すごみの量の中で、資源と、それから、燃やすごみとか不燃ごみとかに分かれます。その中で、出すごみの中で、資源になるものの率ということで出しているものが資源化率ということになっております。おおむね、大体25%をずっと来ているというような動きがでございます。

それでは、概要版は4ページで、素案のほうは15ページに移ってください。4ページのほうは、前回の計画の達成度ということで数値のほうを出してございます。全体的には、1人1日当たりの総排出量、それから、収集ごみ量、資源回収量、資源

化率という4つのものを出しておりますが、これは非常に残念な結果になっているのですが、全てこの4項目について、全体の目標値を達成できていないというような状況でございます。先ほどもごみ量、それから資源回収量等、一定というようなことを、お話をしたのですが、そこが結果として出ておりますので、なかなか目標値は達成できなかったというところが示されております。

それでは、概要版が5ページになります。素案のほうは17ページを御覧ください。今回の計画を策定するに当たりまして、課題というものを4つ、大きく挙げております。まずは、1つ目としましては、ごみ量を、燃やすごみを減らしていこうということで、1番のほうは出しております。写真は、埋立処理場になりまして、今のところは、あと50年ぐらいが、寿命としては50年しかもたないであろうということで、文章のほうは書いてあります。

それから、2番目としましては、循環型社会の構築ということで、これは資源化をどんどん進めていきたいと思います、ごみ量を少しでも減らして資源化を進めていきたいと思いますということで上げております。

3番目につきましては、審議会のほうでも大分、御意見を頂戴しました、事業所ごみについてということで、こういう事業所ごみについても、一定の対策を取らなければいけないのではないかとということ、今回は新たに目標として挙げさせていただきました。ただ、実際、区として事業所のごみを原則は回収しておりません。事業所は、基本的な事業所の中で、業者を選んで回収してもらおうというのが原則になっております。一部例外はあるんですけども。そういう中で、区がどういう啓発をしていけばいいかということが1つ課題ということになって、今回、挙げさせていただいております。事業所のごみ量としましては、大体、区の収集しているごみ量が6としますと事業所が4ぐらいの、ほぼほぼ、半々に近いかなというぐらいのごみ量になっておりますので、こういう量が多いところについても、区として動けるところは動いていこうということで、テーマとして上げさせていただいております。

それから4番目です。環境衛生保持ということで、これは簡単に言いますと、きれいなまちをつくっていく、継続していく。そういうことをテーマに不法投棄とか、そういうところのジャンルをしっかりとやっていこうということで、上げております。あとは、一部災害対策に、こういったものについても取り組んでいきたいと考えております。

それでは、それぞれ素案のほうは1ページずつ構成しておりまして、4つの課題について、17から20ページまで記載のほうをさせていただいております。

続きまして、概要版のほうで、3.1の基本理念というところ、こちらから計画のところを説明してまいります。素案としましては、25ページをお開きください。まず、大きく基本理念のほうをつくっております。基本理念は、区民事業者とともに、持続可能な「循環型都市しながわ」を実現するとしております。区民、事業者、それぞれ役割等がございます。こういった中で、それぞれがそれぞれの役割をやりながら、循環型都市をつくっていくということが大きな基本理念となっております。

それに対しまして、その下の段階になるんですけど、基本方針ということで4つの

テーマをつくっております。それで、この4つのテーマは、先ほど説明をしました課題4つについて、それぞれ一つ一つ対応するような形で基本方針のほうを上げております。基本方針の1番としては、ごみの発生抑制の推進、それから方針の2番としては、リサイクルの推進、方針の3番としては、事業系ごみ削減の推進、方針の4番としては、ごみの適正処理の推進とさせていただきます。

それでは、概要版が7ページ、8ページを御覧いただきまして、素案のほうも1つめくっていただきまして、26ページと27ページになります。これが、今回の計画の体系図という形になってございます。それぞれの課題に対して、基本方針を4つつくっております。その基本方針の中で、具体的にどういう取組をしていけばいいかというところを体系図にしてまとめているページでございます。

主な取組という部分がございます。一番右側のところになるんですけども、こちらを一つ一つ、素案のほうは、この後の29ページからです。それぞれ、項目ごとに具体化した内容を記載してございます。今日はお時間の都合もありまして、一つ一つは難しいところがありますので、後でゆっくり御覧いただければと思います。

それでは、概要版9ページを御覧ください。素案のほうは28ページになります。計画の数値目標というものを取り入れております。前回も目標を取り入れているところで、今回もそれに当たって目標のほうの設定をしております。これも全て課題から基本方針、数値目標等、全て連続した形で出しております。

まず、1つ目です。1つ目は区民1人1日当たりの収集ごみ量ということで、燃やすぐみ、それから不燃ごみも含まれるんですけども、1人当たり、出すごみ量というものを1つの目標と挙げております。現時点で、数値のほうは499グラムとなっております。1人1日、大体499グラム、出しております。これを中間目標としましては、437、それから、計画の最後には、これを384グラムまで落としていこうということで目標のほうを挙げてございます。

それから、資源化率のほうです。資源化率のほうは現在25%になっていますが、これを最終目標としては、35.5%と挙げております。

それから、事業所のごみのほうにつきましては、事業用大規模建築物のリサイクル率という指標がございます。この指標を現在、62.4%になっているところを70%まで上げていこうという目標を立てております。

それから、4番目、まちのきれいさというところについては、これはなかなか指標が難しいところはあるのですが、品川区が2年に1回、世論調査というものをやっております。その調査の中で、まちの清潔さという項目を聞いております。これは5段階評価で聞いているんですけども、この評価を、今のところ、3.47という平均値になっているのですが、少し大きく出まして、目標値としては4.0まで、何とか上げていきたいなと、目標のほうを挙げさせていただきます。

続きまして、最後です。概要版のほう、10ページ御覧ください。素案のほうは、ページ飛びまして、70ページになります。これは、いろいろな計画の中にもよく出てくるPDCAサイクルというものを描いてございます。まず、計画のプランというところですけども、これは一般廃棄物処理基本計画ですということになっています。

それから、ドウのほう、こちらは今まで、ここにいろいろ熱く載せております、様々な取組について実施していくということになっております。それからチェックのほうについては、品川区廃棄物減量等推進審議会のほうで、この計画の進行状況等、そういうものをチェックしていただく。それで、アクションということで、また見直しをかけていくと。この見直しは、基本的には、多分この計画の中間見直しという形でやっていくと思いますので、そういうところをアクションとしまして、また、これを回していくという形を取っていきたいと思っております。

少し簡単ではございますが、計画の説明としては、以上とさせていただきます。

それから、この計画を策定するに当たりまして、審議会のほうでも、データを基にやるべきではないかということで、御意見のほうも伺っております。そういう中で、計画を策定する段階で、一般廃棄物排出実態調査というものを行っております。それから、その他、アンケートとか事業所に対するアンケートなんかも行って、こういったデータの結果を基にしながら、計画のほうも現在、策定をしているということでございます。

アンケート結果が非常に膨大なものになっていまして、今日は一部抜粋した形で、説明も簡単にさせていただきますが、御覧いただきたいと思っております。つくりとしましては、前回の計画をつくったときのタイミング、それからずれている場合もあるのですが、とにかく前回の調査結果というものを左側のグラフに表しております。今回やった調査について、右側のほうに表しまして、比較ができるような形で、今回、構成をさせていただきました。

抜粋して御説明をいたしますが、例えば、4ページ、御覧いただきたいと思っております。これはアンケートの中ですが、リサイクルに関して、費用は当然かかってくるというところがあるんですけども、この費用をかけてもリサイクルをやるべきかどうかというようなニュアンスの質問をしております。これを見ていただきますと、費用が増えなくても回収品目を増やすべきということが、前回の調査ですと26%だったのですが、今回の調査だと40%に上がっているというような動きがあります。こういう意味では、一定程度のリサイクル意識というのは増えてきているのではないかとこのところが分かると思っております。

それから、その下は新聞紙とか紙のごみとして出すときに、どのように出しているかというような、それぞれチラシだとか段ボールとか分けて出している部分なんですけども、ここもおおむね、区の収集に出すということから、これ、アンケートの仕方が、若干ニュアンスが違うんですけども、前回調査の区のごみ収集に出すというところは、基本的には燃やすごみのほうに出すというところの認識でよろしいかと思うんですが、これを比較してみますと、例えば新聞紙についても、17.5%が区のごみ収集に出すとしていたのが、3.6%が今回、燃やすごみ出すということで、こういったリサイクル意識もかなり強くなってきているのかなということは分かります。

それから、7ページ、御覧いただきたいと思っております。7ページにつきましては、アルミ缶とかスチールとかペットボトルです。こういったものについても、資源回収をしますと答えている方が、例えばアルミ缶についても、前回は60%だったの

が81.2%、スチール缶についても57.2%が77.7%、ペットボトルについても58.9%が80.3%と、ここは大分、リサイクルするという意識は、区民の方も非常に強い部分なのかとは思いますが、このような形でデータも伸びているということが分かります。

それから、8ページを御覧いただきたいと思います。8ページは、プラスチック製容器包装の処分方法という形で聞いております。8ページの上のグラフになります。これも、前回58.3%が区の収集に出す、可燃ごみとして、または不燃ごみとして出すということが、今回はこれが35.3%、リサイクルの回収のほうで見ますと、37.7%から51.7%と、こういうところも意識が高まっているのかなということが分かります。

それから、続きまして、事業所の調査というところも行っているのですが、これも要約だけ説明をさせていただきますが、12ページのところを御覧ください。ここで、さらなるリサイクルやごみ減量の可能性についてということを経営者に聞いているのですが、ここについては、「できると思う」の数字が、39.3%が32.5%と少し減っている傾向があります。事業所については、基本的にはもうちゃんとリサイクルをやっているぞという意識の方のほうの方が当然強いというところもあります。我々も事業所の点検とかも行くのですが、ほとんどの事業所については、ごみの分別というのは、大きくはできているのかなと思っております。ただ、今後できる場所というところはどこですかということで、13ページ御覧いただきたいと思います。そうすると、紙の削減がもう少しできるのではないかと回答が多くなっております。これは、いろいろな事業所が今、デジタルトランスフォーメーションといいますか、DX化とよく言いますが、こういうところで、紙をもう電子化していくという流れがある中では、少し紙のほうは削減していけるのではないかと回答が出ております。

ただ、これも14ページ御覧いただきますと、こちらはリサイクルやごみの減量を進める上で、課題点は何ですかというところなのですが、機密書類が多いと、セキュリティの書類が多いということで、なかなかこういった書類をリサイクルには回せないというところもあるというような回答も出てございます。

それから、続いては排出原単位調査というものを行ってございまして、これは一定の出されたごみについて、中を調査した結果というもので出ております。これは17ページを、まず御覧いただきたいと思います。出された家庭ごみの中での構成ということで出ております。これを見ていただきますと、前回調査と今回調査で比較しますと、非常に生ごみが減少しているという動きが大きく出ております。その反対に、紙ごみ、これは非常に増えてきているというような動きが見られます。これを同じような内容で事業所のほうにもやっております。これは19ページ、御覧いただきたいと思います。こちらについても、やはり生ごみのほうの方が急激に落ちているということが分かります。ただ、反対に紙類ですか、紙くずという部類になるんですが、こういったところが少し増えているような現象が起きているということになっております。

すいません、簡単ではございますが、おおむね私の説明は以上とさせていただきます

す。

#### ○会長

どうもありがとうございました。説明が終わりました。ただいま御説明いただきました、こちらの第4次基本計画ですけれども、今回、この審議会、最終的には答申案をまとめるということになるわけですけれども、この審議会が終わりましたら、もう作成に取りかかっていたかどうかになります。その答申案、背景等は、こことこの基本計画とダブるといふか、重なる部分が結構多いかと思ひます。

そして、その中で、方法として提案する内容といふのは、第3章の部分ですか、そこに重なる部分がかんり多くなるかと思ひます。もちろん、そこプラス、審議会で過去に論議がありました御提案、それを織り込んだ形で答申案をつくっていただくということになるかと思ひます。

それで、今回は、特に基本計画、第4次と、これの、まずは、その内容に関連する部分とか何かで、答申案にはぜひこういうのを入れるべしとか、そういう御意見がございましたら、それをまず優先してお知らせいただきたいと思ひます。事務局が答申案の原案を作成する上で有益になる、こういうことを書き込んだほうがよいといふようなこと、そういうことがございましたら、ぜひいろいろと御発言いただきたいと思ひます。

まずは、その部分からお願いしたいと思ひますが、いかがでございましょう。どうぞ。

#### ○委員

では、49ページの事業系リサイクルの推進の部分の拡大生産者責任の部分なんですけど、ここの部分が拡大生産者責任の趣旨と何か違ふような気がして、今、生産者の責任としてカートリッジや携帯電話の回収、リサイクルをやっているよといふような気がするんですけど、そうではなくて、そもそも生産者のほうの責任がもっと問われるべきといふか、何といふか、区にはもっときちんと、また国に対して主張してほしいなといふことを思ひて、なので、生産者がもっと責任を負うべきだといふところをもっとちゃんと書くべきじゃないかなといふことを思ひますが、いかがでしょうかといふ部分と、あと、ごめんなさい、そもそもこの計画は誰に向けといふのものなのかといふのが読んでいて分からなくなってしまう部分とかもあって、また、計画の周知の仕方、誰に向けていて、誰がどのタイミングで見られるような周知がされるのかといふところも確認をしたいと思ひました。

以上です。

#### ○会長

では、事務局お願いします。

#### ○品川区清掃事務所長

すいません、ありがとうございました。まず、順番不同であれしませんが、まず、計画のほうにつきましては、これは当然区民、それから、区内在住の事業所、こういったところに向けての計画といふ形でやっております。それから、周知の仕方等につきましては、これからパブリックコメント等をやっていくような流れで考えており

ます。

それと、拡大生産者責任ということですが、こちらにつきましては、多分49ページは、これまでの取組というような形で、ページのほうは構成をさせていただいております。それで、今後の取組というところで、また対応をさせていただきたいと思っております。

例えば、54ページの事業者の自主回収の情報提供とか、こういったところを促しながら各企業さんにも生産者責任という意識を少し高めていただいて、とにかく事業者を啓発していくしかありませんので、そういうところで進めていきたいと考えております。

○会長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

1つ確認です。こちらに対する修正案なんかもここであるんですか。審議会はちょっと違いますよね。

○品川区清掃事務所長

計画の中の修正案も、御自由に今日は御議論いただいて結構ですので。確かに答申の部分も、この審議会は当然進めていくべきところですし、今回はこの計画も出していただいて、忌憚のない御意見を伺っていければいいと思っております。

○会長

どうも、基本計画の修正にも直結するということですので、どうぞ。

○委員

今の御質問なんですけれども、前回、こういった試みでパブリックコメントというのはされたんでしょうか。パブリックコメントでも周知徹底していきたいということをおっしゃっていたので、それをお伺いさせていただきます。

○会長

事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。パブリックコメントはこれからやっていくことになっております。

○委員

全く初めての試みなんですか。

○品川区清掃事務所長

そうですね。今は割と行政で、こういう計画をつくる中では必ずパブリックコメントという形で、ホームページ等に出して意見を伺うというような形は取っておりますので、その流れと一緒に、この計画もやっていきたいと思っております。

○委員

ぜひ成功するといいと思っております。よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

○会長

よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。修正案とか何か、ここはこういう表現にしたほうがとかございましたら、〇〇委員、どうぞ。

○委員

ごめんなさい、度々。幾つかあるんですけど、30ページの家庭用生ごみ処理機の購入費用助成の部分で、いつも言わせていただいているんですけど、生ごみを発酵分解する微生物のものもあるので、ベランダとかで土にそれをまいたら、生ごみが土に帰っていくと、今、助成が行われているやつは、電気でエネルギーを使って乾燥させていくものなので、今の環境政策とは、ちょっとどうなのかなと思うところもあります。ただ、それを全部否定するものではないので、そういった生ごみを発酵分解する微生物の製剤についても、ぜひお知らせをしていただきたいなど、ここに書いていただきたいということが1点。

あとは、インクカートリッジの回収だったりとかの小さな、ここで火事のところもあつたんですけど、小さい電池の爆発事故とかもあるじゃないですか。このときに小型家電回収の、そういうボックスがどこにあるかということが分からなくて、ごみに出しちゃう方も多くいらっしゃるんじゃないかなということもあるので、こういった周知については、ここに設置してありますということなんですけど、具体的に、区有施設だったら区内の施設を区内、区内施設26か所、こういったところにありますというのがもう少し具体的に書いてあつたらいいなということをおもいました。

そうですね、以上です。

○会長

事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございます。そうですね、生ごみ関係については、また、いろいろ御意見も参考にして、少し取り入れるべきものは入れていきたいと思っております。

それから、電池、それから小型家電ボックスは全くそのとおりで、電池については、どうしてもまだうまく回収が進んでいない状況もあつたりするので、こういったところも、国が動かなければなというような部分もあつたりもしますので、そういったところもいろいろ、また、加味しながら、設置ボックスについては、極力増やしていくような方向に進めていきたいとは思っておりますので、また、できるところは反映させていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員

お願いします。

○会長

そちらのほう、こちらもですか、答申案のほうには、それは反映できますか。

○品川区清掃事務所長

そうですね。また、こういう計画を進めていく中で、こういう御意見があつたというような形で、また、答申のほうにも、電池回収のほうは、どうしても答申にも一つ入れていかなければいけないところだと思っておりますので、やっていきたいと思っております。

○会長

お願いします。そのほか、どなたからでも結構ですので、いかがでしょう。

#### ○委員

質問でもよろしいですか。これに関連する、こちらの資料3の27ページを見ておりますが、この中で、上から4番目あたりに資源リサイクル品目の充実というのがありますけども、これについては、その充実ってどういうのが充実かというのがよく分からないと。

それから、資源ステーション回収、拠点回収、資源ステーション回収の充実。この充実という言葉が出てきているんですが、何をもって充実というのか。

それから、ごみ減量への啓発活動というのが、ちょうど真ん中ら辺にあるんですけども、言うのは簡単ですけども、どういう形で実際に啓発して、皆さんにやっていただくかというところが、この文字からはよく分からない。

それから、下のほうに行きまして、不適切な分別についての指導助言、ふれあい指導、これは誰がどういうふうにするのかというのがよく分からない。

それから、これはいつも言っていることですが、廃棄物減量等推進員制度、一番下、これは私、現状は全然機能していないと思うんですけども、最終的に清掃事務所などに、どういった形のを今イメージするのか、その辺についてお伺いしたいと思いました。

以上です。

#### ○会長

では事務局、よろしいですか。

#### ○品川区清掃事務局長

ありがとうございました。それぞれ後ろのほうで、いろいろと書いてあるところではあるんですが、まず、資源ステーション回収、拠点回収の充実というところですけども、あと、品目の拡充、そういうところのトータル的なところになりますが、今後、リサイクル率を上げていくためには、どうしてもこれから、まだ可燃ごみにある中でリサイクルに回していくというものを増やしていかなければいけないと思っております。

ですので、そういった品目を増やしていくというところでリサイクル品目の拡充という形で表現はさせていただいております。それから、拠点回収の充実というところにつきましても、先ほども小型家電ボックスとかあったとおり、回収する場所が少ないのかどうかというところ、そういったところも、今の箇所でどうなのかというところも研究をしていかなければいけないというところもあります。

ここはまだぼやとした話になってきてしまうんですけども、今後、回収ボックス等を増やしていったら、回収率が上がっていくのかどうかとか、そういうところも考えながら、拠点とかにつきましても見直しをかけていかなければいけないというところでは、ここに挙げております。

それから、ごみ減量への啓発徹底、おっしゃるとおり、どうしたらいいんだというところは非常に難しいところがございます。例えば今、区では環境学習として、要望のあったところには出前講座というような形で、講座のほうを開いてきたりとか、小

学校や保育園等、スケルトンの清掃車を持って行って、ごみはこういうふうに回収されるとか、ごみの分別だとか、そういったところを遊びながら勉強していくというような啓発も行っていたりしております。多分こういったいろいろな工夫の啓発活動をこれからも広げていかなければならないというところで、ここには記載をさせていただいております。

それから、不適正排出の分別というところ、こちらについても、基本的には誰がやるのかといえ、これは清掃職員のほうがやっていくというような形で、これは今までも行っている部分で、ただ、そうはいつても不適正排出物というのは出てきてしまっております。例えば、こういう出ている傾向なんかを分析したりとか、そういうところをやりながら、不適正排出物がなくなるような形で努めていかなければならないという意味で、やはり書いてございます。

それから、最後、廃棄物減量等推進員につきましては、なかなか活用し切れていないという声も多々、聞いております。例えば意見交換等も毎年しているんですが、そういう中で、いろいろな意見を伺いまして、今後の在り方とか、そういったところについても考えていかなければならないというところで上げているというものでございます。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員

それに対して発言してよろしいでしょうか。

○会長

どの……。

○委員

今の御説明に対して。

○会長

5点とも。

○委員

数点。一番最後のところからいきますと、不適切な分別についての指導、助言、これは清掃事務所のほうでおやりになると、今、所長のほうはおっしゃいました。これはそのとおりですか。

現状と全然違うように思うんですけども、実際、回収員の方は、もう次から次へごみを拾うことに追われていて、せいぜい例えば燃やすごみに関して言えば、中に例えば布団だとかマットだとか、そういうものが入っていれば、これは粗大ごみとして出してくださいと、そのシールをぺたんとして貼るだけです。品川区では。大田区では、黄色い専門の紙を持って、あらゆるシチュエーションに対応できるように、ペケペケという紙を、かなり物に貼ったりしています。そういう形じゃなくて、品川区のほうはそれから見ると随分、何て言いますか、簡素に済ませているということだと私は思うんです。

要点として申し上げたいのは、印刷物、立派なものをつくっても、現状資源回収ス

テーション、土曜日、ずっと回っていたら、こんな状態でいいのかと思わないほうが私はおかしいと思うんです。要するに、いろいろな段ボールもある、雑紙もある、プラスチック製容器排出物もある、瓶も缶もある、こういうものがみんなレジ袋なんかに入れられて、ここに置いときゃいいだろうと、そういう感覚でみんな捨てられているんです。回収員の人は、みんな担当者別だからそれを開けて見ているわけですね。

それで、こういう印刷物、立派なものをつくって分かりやすくするというところはいろいろなところで出てきています。多分、清掃事務所はそういう形で進めていくんでしょう。だけど、これは配っても捨てられています。見られていません。そこを埋めていくのが、私は現場で埋めていくというのが廃棄物減量等推進員の役割じゃないかと思うんですよね。いろいろ声高にいろいろなことを言ってやっても、実際にうまくいかなければ何の意味もないわけで、そこら辺のところを、私は追及したいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。今日は追及の場というよりは。

○委員

いえ、追及じゃないです。

○会長

いえ、それは〇〇委員の御提案、答申案とか、こちらのほうに、ここは問題あるから、こういうふうを書くべきとか、というようなことをいただくとうありがたいんです。いかがでしょう。

○委員

それでしたら、もう廃棄物減量等推進員の形というものをもう少しちゃんと、要するに機能するような形にしてくださいということを提案したいです。

○会長

そこで、もう経験がおありだったら、こうやればそれが回るということを御提案いただきたい。

○委員

また、それを言うと、また長くなって怒られちゃうから、別のところで直接申し上げたいと思いますけど、アイデアはいっぱい持っています。

○会長

ぜひそれを事務局に。

○委員

〇〇さんのほうにも御提案していますし、アイデアは、私はいっぱい持っています。

○会長

ぜひそれを反映していただいて。

○委員

現場の、要するに、即した形でこういうものを出していかないと、要するに、お題目と現実というものがかなり乖離しちゃうと思うんです。

それと、長くなってまた恐縮ですが、令和4年4月1日に、プラスチック使用製品の廃棄物の分別収集というのが、リサイクル推進室、国のほうから出ていますけれども、先ほど、〇〇さんのほうのあれですと、リサイクル品目を増やすということでしたけれども、一向に品川区の形が出てこないです。〇〇さんのほうは、第1回目の審議会から何を一体どういうふうにするのかということは御発言なさっているわけです。私もこれ、非常に現場としては関心があって、やり方によっては大変なことになっちゃうんじゃないかという、大変な危惧があるわけです。

以上でございます。大変失礼しました。

○会長

どうもありがとうございます。では、今の、どうぞ。

○品川区清掃事務所長

1点目は私のほうでお答えしまして、不適正廃棄物のほうは、うちの統括技能長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、順番がすいません、ずれますが、まず、プラスチックの製品の回収のほうですけれども、これも役所内部のお話で申し訳ないのですが、現在、予算要求中というところで、基本的には、もう来年度から進めていきたいと考えております。まだまだ計画ですので、実際どう動くかは多少変わるところがありますが、令和5年度以降、モデル地区をつくりまして、徐々に進めていきたいと考えております。

流れによっていろいろ変更もあるかもしれませんが、令和6年度ぐらいを目途に全区内で回収していきたいとは考えています。ほぼほぼ、ほかの区もそれぐらいの流れで動くのかなと思いますけれども、そういう流れに沿って、準備のほうを今、進めている段階でございます。

それから、いろいろ広報の関係で紙を配るということは、非常に今までもやってきたケースであると思います。これも最近の流れから言えば、デジタル化をして、そういった形の周知というのも考えなければいけないのかなと思っております。いろいろ方法はあると思います。まだ動くかどうかは分かりませんが、例えば、今はスマホのアプリケーションだとか、そういったものを利用してやるとか、スマホに直接通知していくとか、そういう方法も今、品川区でも、もし登録している方がいらっしゃれば、区の行事だとか区でこんなことをやっています、災害情報だとか、そういったところも御自身のスマホのほうに送ってくるような仕組みもございます。これから多分、こういう仕組みを活用しながら、周知というのも変えていかなければいけないのかとも思っております。こういった面は工夫をしていきたいと思っております。

それから、資源ステーション、もうまさにおっしゃるとおりです。これは限られたスペースの中で、地域の方たちがそこに、ステーションの資源のほうを持ってくるということになります。これは、例えば夏場だったりすれば飲物が多くなって、ペットボトルや缶も多くなる。でも、資源回収の場所というのは同じスペースであると。そういう中で、足りないのではないかとということもあったりもします。こういう声は、区のほうでも、その場の声を聞きまして、例えば、スペースが足りないというところについてはステーションを分けてやるとか、そういった工夫も、地道ではありますが

現在もやっているところですが、ただ、まだ現状として追いついていないところもありますが、こういった面についてもこれから工夫していきたいと考えております。

不適正廃棄物のほうは、統括のほうから説明をさせていただきます。

#### ○事務局

事業係の〇〇です。よろしく申し上げます。

不適正排出についてなんですが、先ほど〇〇委員の言われたように、ごみの収集に追われて、粗大ごみとか出ていたものを、シールを貼って残していただくだけじゃないかとおっしゃっていたんですが、1日、約50台以上、100人からの職員が作業を行っています。中には、ごみの収集に追われてそういったところが見受けられる職員もいるかもしれませんが、決してそういった職員ばかりではなく、不適正排出物が出ていた場合には、きちんと中身を調べて、そこに訪問、適正な排出の指導をお願いします、そういったことを繰り返し行っている職員もいます。

なかなか直らない事業者さん、そういったところには、ふれあい指導班、それから、私たち技能長のほうと一緒に、何度も、それこそ4回、5回行って理解していただく。あるいは、外国人の方でなかなか言葉がうまく伝わらない場合でも、チラシ等をもって御理解いただく、そういったところは毎日繰り返し行っています。なかなか、隅々まで品川区全体をきれいにという形で行えていない部分はあるかもしれませんが、それでも、日々そうやって繰り返し、指導を行っている職員も、実際にはいるということをお理解していただきたいと、現場の責任者として伝えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

#### ○委員

苦情をしているつもりは全くないんです。私はどちらかというと、回収員さんと同じ感覚でやっている廃棄物減量等推進員だと思っています。実際に、この間、回収の燃やすごみの日に、袋を投入したら、カキーンという音がしまして緊張が走りまわりました。それで、それが実は前にもあったものですから、その集合住宅から出ていたごみだったので、全部集合住宅に対して投げ文しました。ポスティング。そういうことを私はやっています。

それと、資源の回収ですけども、こちらもう忙しいんです。夏の間なんかも汗だくでやっついていらっやいます。ですから、中に不適切なものが含まれても、それをはじくということができないんです。私は全部はじいて隔離するようにして、それに対しては、次の週に掲示を出して、こういうおかしなものがございましたので、御注意くださいと。

そういうことをやっているんですけども、そういう地道な活動というものが地元でないと、無理なんです。これを回収員の人に、お仕事だとして押しつけたら、それはもう果たして無理な話だし、根づいたところでやっていかなきゃ駄目なんです。守ろうよ、自分の好きな町だからという、防犯のほうのスローガンですけど、これは全てのことと言えらることなので、自分のところはやはり自分で守っていくことをし

ていかないと、そういうことを私は、この答申には織り込んでもらいたいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。

○品川区清掃事務所長

御意見ありがとうございました。そうですね、私が先に清掃職員だけというようなイメージを与えてしまったところもあったかと思います。やはり当然地元の方と提携してやっていくということが非常に大切なところということで、やはりこういった観点も答申、それから、この計画等にも修正を入れていきたいと思います。

○会長

どうもありがとうございました。それでは、そのほかの点で何かございましたら、

○○委員。

○委員

すみません。今のプラスチックに係る資源循環の促進に関する法律の部分って、39ページに書いてあるんですけど、この計画が出るのは来年の3月、だから今年度のものとして出されるので、来年度から進めるモデル地区のことだったりとか回収方法については、この文言でいくということなのか、それとも、大体の区としての方向性があるので、ここの39ページの説明の部分は、今、○○さんと本当に一緒に、プラスチックの出し方って地域の人たちは結構困っているんです。法律があっても、今はどの対応をしていけばいいんだろうと。容リプラの同じ出し方でいいのか、それとも法律に沿ったやり方というか、自分たちで今、どうしていいか分からなくて、今、情報も来ていないところなので、その部分がどうなっていくのかということと、この文言が変わってくるのかということを確認したいのと、もう1点、40ページの資源持ち去り対策の推進の部分で、この計画を区民の方も見るということだったんですけど、目にする機会があるということだったんですけど、区民が持ち去りの現場を見たときにどういう対応をしたらいいのかというのが難しくて、どこに通報すればいいのかとかも分からないですし、そういったことが、もし書かれるというか、そういうことも言ったほうがいいのかなと、どうなんでしょうかとこのところを伺いたい、2点です。

○会長

では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。ここは、また計画ということになるので、大きな流れのところの説明ということになりますので、多分、委員のおっしゃっているところが、例えばプラスチックの品目とか、そういうところも入れたほうがいいのかとか、そういうお話なのかなと解釈したんですけども、それは、また別途、改めて製品を回収するときにはこういうものを分別してくださいというような形で、改めて、また出すような形を取ります。

持ち去りのほうについても、これも同様で、方向性等を計画の中で入れていく。具体的に見つけた場合については、ホームページ等でもあるんですけども、区役所のほ

うに連絡をしていただいて、大切なのは、その場で注意するという事は避けていただいたほうがトラブルの元になりますので、いいと思いますので、そういったところも、また別途、細かくやっていきたいと考えています。

○会長

どうぞ。

○委員

1点だけ。じゃ、今は容リプラと同じ出し方で、現状はそのままということ、今の出し方だけ、ごめんなさい、最後に確認だけさせていただきます。

○品川区清掃事務所長

製品プラスチックは今のところ、可燃ごみで出していただくような形になりますので、別途改めて、我々のほうが、こういうふうに分別してくださいというところを啓発し始めてからやっていただけると非常に助かりますので、よろしく願いいたします。

○会長

どうもありがとうございます。よろしいですか。そのほか、何かお気づきの点とかございましたら、〇〇委員。

○委員

2点ほど質問と伺いたいことがあります。排出ごみの調査に関するものなんですけど、まず、これはサンプル数はどれぐらいなのかというのが1つ知りたくて、あと、家庭ごみ組成分析結果というところを見ると、生ごみはやや減って、紙くずが増えているという結果、おおむね事業系も家庭系もそのように見受けられたんですけども、増えている紙くずというのは、いわゆる雑紙みたいなリサイクルできるものが増えているのか、それともリサイクルにも値しないようなものが増えているのか、その辺りを伺いたいです。

○会長

では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

まず、アンケートの規模ですけども、家庭系のごみは、大体、量としては1.8トンの中で分別をさせていただいております。それぞれ18地域ぐらいをピックアップして回収をさせていただいております。

それから、紙類ですけど、これは多分、高齢化に伴って紙おむつの使用が増えているということが想定されます。ですので、この部分については、リサイクルできる部分と考えておりますので、改善のほうを何か対策を考えていきたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。では、〇〇委員。

○委員

すいません、今ので質問なんですけど、紙類というのと、紙くずというのは、あくまでも雑紙に入るんですか。それとも紙類というのは、梱包材、段ボールとかあります

でしょう、通販さんで入れられる、中に入れて、緩衝材として紙が入っている、ぐちゃぐちゃに、プチプチばかりじゃなくてそういうのもあると思うんですけど、紙類と紙くずを分ける理由というのが、そこが引っかかっていたので、お願いします。

○会長

では、事務局からお願いします。

○事務局

では、事務局のほうから紙類と紙くずの違いです。ここ、いわゆる紙くずのほうはリサイクルに向かないもの、リサイクルに向けなければいけないものが紙類と捉えていただければと思います。

紙類の中でも、カーボン紙なんかはリサイクル、持っていくときに薬品の影響でリサイクルに向かない、そういった紙類等がありますので、そういったものは、もうごみとして処理をする必要がありますので、そちらのくくり、紙くずのほうになっています。

ところが、可燃ごみで出される、または不燃ごみで出された際に、実は、これはリサイクルになじむもの、例えば段ボールなんかもそうですし、印刷物、そういったものがまじっているという割合を、今回の調査と前回の調査を比較させていただいたものになりますので、紙類のほうは、できるだけ資源に回していただきたいというのが私どもの考え方になります。

以上でございます。

○会長

どうぞ。

○委員

こちらのほうは、つまり紙類で、段ボールとかの中に入っているのも、一応資源のほうに回していいということですよ。

○事務局

回すことができるもの。

○委員

できるということですよ。それから、雑紙も今までどおりという感じですね。それで、薬品とかそういうので汚染されたような紙とか、向かないものは、あくまでも可燃ごみのほうに出すようにしてという感じですね。

それを明確に、どこか場所、グラフとかにもよく載っていますけども、紙くず、ぱっと見たときに紙類、どういう違いがあるんだろうと分らない方も、私と同じように分らない方もいらっしゃるかもしれないので、そこを注で出していただけるとより分かりやすいものに仕上がるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○会長

じゃ、事務局から。

○事務局

御意見ありがとうございます。実は、組成の分析をやった際に、どういうくくりで

どんなものかという、また細かい分けがありました、そういったところも補足できる部分はつけていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

ぜひお願いします。

それから、また、ほかの御質問、流れでさせていただいてもいいですか。大丈夫ですか。

○会長

少し後でよろしいですか。まず、この原案の修正意見がありましたら、じゃ、〇〇委員、お願いします。

○委員

それぞれ御説明ありがとうございます。こういう答申案が出るときに、例えば答申案でなくても、区の計画とかが出るときに数字が使われて、お金が幾らかかりますとか、ごみがどれくらい出ましたとかというのは実数だから問題ないんですけど、今回、すごく、これは僕が見落とししていたら、それは〇〇さん、見落としですよと言ってほしいんですけど、第3回のときに目標値というのが出ていて、こうでした、ああでしたと。

今回も、第4回で目標値を設定して、こうです、ああですなんですけど、区民の方にも、私たちも大事なものは目標値をどうやって出しているかなんです。なぜ、この目標値が出てきて、それを区民の皆様にお見せして、お知らせをして、それに向かっていきましょうなのか。というのは、第3回のときに目標値があっただけという答えは出ているんですけど、こうでしたと終わっちゃっているんです。こうだったのがこうなるために、こうしていかなければなりませんというのを第4回に、第4回で、また出したものに対する考察を第5回に載せていってもらったほうが、要するに、区民の皆様が何か訴えるのだから、こうでした、ああでした、次はこうですじゃ、多分伝わらないと思うんです。

あと、説明とかも見ていても、考察をされていて区民の方への周知不足という言葉が使われているんですけど、資源回収ですとか清掃事業に関して、区民の方への周知不足ということは絶対あり得ない。よく知っていますよ。ただ、それ以外の理由があって、区民の方々が行っちゃえ、行っちゃえになっているところがあるかもしれない。

それに対して、先ほど〇〇委員ですとか皆さんが、清掃事務所の方々に御指導がとかという話があるんですけども、これはその意識改革をしていかないと無理なことであって、それを、じゃあこういう場で触ることがいいのかといたら、僕は違うと思います。ただ、現実問題、例えば、あっさり中央防波堤の問題が出ていますよね。いつもこれはもう最終処分場で、もうやばいことになっているよと。今は50年と書いてあるけど、いつか、もっとやばかったときがあって、資源化することによって少しずつ伸びて行って、大丈夫になってきている期間が長くなると、た

しか議会でも十何年前のそういう環境対策とかの時の状態と、また大分異なっているのも事実なんです。

ですから、そういうことをやってきていて今があるんだというのもちろんとお知らせした上で、このようにしていきたいというのを、逆にせつかくですから、こういうのは出していただきたいと思うんですけど、その辺に対する考え方。

○会長

では、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。まず、目標値についての出し方のところなんですけど、これは45ページを開いていただきたいと思います。

計画の段階で見積もりますので、現実として、まず、どこまでいくかというところもあるとは思いますが、1つ、今回、資源化率を約10%上げるというような内容で書かせていただいております。基本的には、この計画の一番肝になるようなところではないかなと思っています。それで、試算としましては、円グラフを御覧いただきたいと思います。青い部分で0.5%、オレンジ色で1%、そのほか4%、5%と書いております。

まず、1つはこれから進めていくプラスチックの回収、こちらで、想定としては0.5%程度上がるのではと予測をしております。それから、木造の部分のリサイクルといいまして、これは粗大ごみの中で、例えばたんすだとか、木でできている粗大ごみ、こういったものを分別をしてリサイクルのほうに持っていきこうというような考え方を今、構想をしております。

これで、今現在も、このリサイクル方法は行われているんですけど、パーティクルボードというもので、皆さんに分かりやすく言うと、カラーボックスなんかの板を見てもらうと、細い木の粒で構成されていると思います。リサイクルをして木を細かく砕いて、またそれを圧縮して作っていくボード、こういったもののリサイクルのほうを進めていきこうと考えております。これで大体1%ぐらいいけるんじゃないかなという予測はしています。

それから、この後がかなり課題も大きくはあるんですけど、4%、5%というところ、まず、4%のところについては、おむつのリサイクル、これをできないかというところで考えております。これも国のほうとか、東京都のほうとか、いろいろ勉強会を通じて動いているような流れもございます。ぜひこういう流れに乗って行って、やっていきたいと思っています。ただ、これは回収をするときに分別して回収しなければいけませんので、1つのものを分別して新たに回収すると、それだけの車の量というのは膨大にかかります。こういったところも課題として解消していかなければいけないというところも含んでおります。

さらに、5%の部分、これについては、生ごみのリサイクル、これを考えております。これについても同様に、分別して回収していかなければいけませんので、この部分についてもなかなか難しい部分ではあるとは考えていますが、ただ、今、例えば品川区の学校給食、ここで作る中で出た物、例えばリンゴの皮だとか、そういったも

のがあると思います。こういったものは、今現在リサイクルに回しているというような流れはありますので、いかにそういう流れに持っていけるかというところで試算をしております。どうしても計画の段階ですから、かなりアバウトな計算にはなりますが、これで基本的には10.5%という形で考えております。

ページをまた戻していただきまして、14ページを御覧いただきたいと思えます。14ページにつきましては、基本的に目標値とするリサイクル率、これをベースとしまして、その後、ごみ量がどのくらい減っていくのかというところも関連させた形で計算のほうをしてございます。ですので、先ほど出しました、1人1日当たりのごみ量というところ、これもリサイクル率を絡めた形で出すようにしています。あと、細かい部分としては、人口増の部分だとかそういうところも加味しながら、一応計算値としては出しておりまして、これを目標値という形でやってございます。

○会長

○○委員。

○委員

それぞれありがとうございました。数字の独り歩きみたいな話になっちゃって申し訳なかったんですけど、要はそういう意識を持ってやっていくんだぞというときに対して、それぞれ区民の方の御理解も必要なわけです。

何十ページにも及ぶ冊子というのは大抵の人は見ませんで、基本計画というのができました。その中に、こういうふうに数字を使っていますというのは、例えば私たちでも様々な部分でそこが独り歩きをしているんです。そこで必要となるのが数字を出している根拠なわけで、ですから、区民の方々にこういうふうに、こうなっているから、例えばごみが100、それこそ区の行政のあれと一緒にすよね。100%の財政で、何%が何に使われてというのと一緒に、実は燃えるごみの中にこれだけ混入されているから、これがちゃんと皆さん協力いただくと目標値にいくんですよとか、要は、どうやったら目標値にいくんだというようなことを出してほしい。

逆に言うと、出していてできなかったのは区民の周知不足じゃないんだから、結局、普通にちゃんとやればできたのができていないんだというのは暗に分かるわけじゃないですか。ですから、そういう数字の根拠というのは、分かりやすく、できれば概要版なのか、それからこういうのができましたとあって、当然地域、町会にまた回覧板か何かで入りますよね。そういうところにもそういう記載をぜひ一言してもらっただけで違うのかなと思いましたので、すいません、意見を述べさせていただきました。

○会長

どうもありがとうございました。今のは答申案とかに、数値に関心ある人は結構、オピニオンリーダーとして活躍するような方、その方が調べようと思ったときに、ぱっと根拠が分かるような形の体制を整えるというようなことが必要かもしれませんね。そういうことで、答申案に反映をお願いします。

どうぞ。

○委員

これはすばらしいと思うんですけども、ただ、これを本当に読むかなというよう

な気もするわけですがけれども、要するに、これを誰に出すのかと先ほど御質問がありましたけれども、プロの人というか、これをつくった方たちは一生懸命、つくっていただいたんだということはすごく分かるんですけども、ただ、その中での文章の意味合いがよく分からない、例えば紙って何なのと、それからプラスチックって何なのというようなところを、具体的なものを掲げるといふか掲示していただければ、もっと分かりやすくなるんじゃないかなという気がするんですけども、だから、そのときに注釈、米印か何かつけて、米の1は、裏の面のほうに、その注釈といふか、これの説明は、これをつくった意図としては、こういうものを表していますとか、それから、例えば何グラム、1日に1人384グラムが目標値だといふような、300といっても何がどうなのかなと。例えば新聞紙、朝刊を何日分だと何グラムになりますと。だから、それだけ、だからそのうちの1人が新聞紙1枚をごみにしなければ、これだけごみにならないんですといふような、何か具体的な、要するに、意識を高めるといふか、何のためにごみを減らすのかなとか、自分が例えば缶ビール1個、これをちゃんとリサイクルのほうに出すと、これだけのことができるんだとかといふ、そういうものが分かってやろうと思うんだけど、この数字で、みんなで頑張って何%減らしましょう、何しましょうと言っても、全然具体的なものが分からないという面があると思うので、ですから、その辺をうまく、これに裏面のほうでも差し込めれば、ありがたいかと思っています。

○会長

では、事務局からよろしいですか。

○品川区清掃事務局長

ありがとうございました。まさにそうですね。用語の分からないところというのは、用語集といふところの欄を設けていますので、そこをまた充実させていきたいと考えております。それから、あと表現は、よくいろいろなところで東京ドーム何杯分だとか、そういう表現があると思いますので、グラム数とかでも御飯茶碗になるのか分かりませんが、そういったところで表現の仕方といふのも少し工夫していきたいと思っております。ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございます。では、これに関しては大体よろしいですかね。

それでは、さっき質問があったと思います。短めでまとめてお願いします。

○委員

私ですか。

○会長

はい。

○委員

よろしいんですか。

○会長

少し短めでお願いします。そろそろお時間ですので。

○委員

でも、皆さん終わってからでいいです。まだ御発言されていない方も。

○会長

今日はもう全員無理ですので。だから、どうしてもという質問がありましたら。

○委員

特に。

○会長

次回回しでよろしいですか。

○委員

では、1点だけ、すいません。41ページなんですけど、こちらの、まず、資料3の表紙のところの生涯学習で多分やられた御児童とか次世代の方のもの、ポスターだと思うんです、啓発活動だと思うんですけども、こちらの次世代の方向けのこういった資料というのは、どのように今後、仮に考えられているか。大人の方はこういう感じでいいと思うんですけども、やはり小中学校、高校生とか学年に応じたもの、簡潔にもっと分かるような形での、全世代の方向けのものを作っただけだと、私はいんじゃないかなと思うんです。

これだけだと大人だけ、大人向きの、本当にまだ老眼とかのある人もいると思うんです。そうすると、見やすい字とかいろいろあると思うんです。そうすると、全世代向きのものを資料としてやはり作ってってもらいたいと私は思うんです。お子さんとか高校生、まさにこれから品川区を担っていく、これからの世代の方に対しても、何かかいつまんだような形で、着眼点よろしく、数字とかこうなんですよと、今の先ほどの、缶ビール1本とか缶ジュース1個を減らすとこうなるんだとかというのを数値化するような形の資料が欲しいということと、それから微生物、今、微生物で簡単に生ごみを処理できるという、家庭でもよく、微生物を家庭で作ると、プランターなんかで気軽に作れて、そこに微生物の好きそうなものを入れると、プランターの中に入れると、それが自動的に土に返っていくという方法もあるみたいなんです。それを周知すると、よりもっと生ごみが減らされるんじゃないかと、私はそのように思います。

それから、あと41ページ、資料3の41ページの、先ほど〇〇委員さんもおっしゃっていましたが、要するに、回収車の火災防止、これはリサイクル通信でも、結構私も見させていただいて、それから、包丁とかの危険物は極力、これは安全に出しましょうという、あれはいいなと思って、私もじっと見させていただいたんですが、1つには、こういう品川区の小型家電ボックス、私はこれ、残念ながら見たことがないんですけども、これはどこに行けばあるとか、例えばもう少しその一覧、地域の回収ボックスは、今のところ、ここにありますよということで、これ、例えばこういうところにありますということで列挙していただけると、より身近なものになると思うんです。いかに実用的な資料にさせていただくか、数字ばかりじゃなくて、やはり今、身近にパッパッと見て、それが一目瞭然で分かるような資料作りというのをさせていただきたいと、私はそのように思います。

以上でございます。会長、すいません。

○会長

それでは、今のはよくあれして、またまとめて反映していただいたらと思いますけど、よろしいでしょうか。

○委員

よろしくをお願いします。

○会長

そのほか何かぜひともこれだけという方、おられますか。どうぞ。

○委員

いいですか。品川区役所に入る前に、前に再利用の促進というところで、リボンという旗の台と大井町にあったと思うんですけども、それが、私も何回か利用したことがありますして、廃止されてしまった理由が、私は忘れてしまったんですけども、ぜひ品川区内の中に4店舗、前は旗の台と大井町のその入り口のところで2店舗だったと思うんですけども、4店舗ぐらい、品川区の直営の何かそういった区がやっている安心感というか、あと、ものすごく大きい粗大ごみで、引っ越しされるときに何か査定をしてくれて、ごみに出さないような形で引き取ってくれるシステムがあったらいいなとは思っています。

そういったリユースする時代に、廃止されちゃって残念だという思いがあるんですけども、そういうお店のほうで復活する計画はないんでしょうか。それを少し質問させていただきます。

○会長

そちら、では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

お答えいたします。まず、リボンにつきましては、簡単にお話をしますと、やはり当初、平成七、八年ぐらいからリボンをつくったんですけども、当時は、まだまだ民間のリサイクルショップがなかったというところで、大分先進的な部分で進めていったというところがあります。ただ、近年、御覧いただくと分かるのですが、民間のリサイクルショップというのはかなり充実をしてきている中で、公共機関として、そういうリサイクルショップを継続していくかという中での判断で、リボンのほうは終了をさせていただいたという経緯です。

それから、後半のお話にもありましたとおり、家具とか、そういったもののリサイクル、リユースですか、そういうところについては、今、計画の31ページを御覧いただきたいと思います。写真じゃよく分かりませんが、今年10月から始めております粗大ごみのリユースということで、粗大ごみに出されたものについては、まだまだ使えるものについては、そこからチョイスしまして、インターネットのホームページに掲載をして、そこで欲しい人ということ募って、お渡しをしているという事業をやっております。一部有料で、半分ぐらいが無料ですか、そのような形で、リサイクル活動も継続してやっているという状況でございます。

○委員

分かりました。ありがとうございました。

○会長

どうも。では、よろしいでしょうか。

それでは、以上で、審議を終了いたします。

本日、多くの御意見をいただきました。次回の審議会ですが、皆様から今までに頂戴した御意見や審議してまいりました内容を基に、答申案の原案というか、そちらを正副会長と事務局との間でまとめさせていただきます。そして、それを皆様に御提案し、審議していただくという流れになっております。よろしく願いいたします。

では、次に、事務局から、後のスケジュール等の連絡がございましたら、お願いいたします。

○事務局

本日の御審議、どうもありがとうございました。

事務局より、今後の審議会の日程を御案内いたします。次回、第6回の審議会は、2月から3月、こちらを予定しております。会長、副会長とも御相談させていただきまして、詳細が固まり次第、委員の皆様へ御連絡をいたします。先ほど会長からもお話をいただきましたように、答申案を御提案させていただく予定です。どうぞよろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。それでは、これをもちまして、第5回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —